

峠三吉と「われらの詩の会」

水島 裕雅

一 はじめに

最近、広島のマスコミに「空白の十年」という言葉がよく見られる。これは主として、戦後の約十年間被爆者たちが医療や援護も受けず、行政から放っておかれたことを意味する言葉であるが、原爆関連の報道が規制され、その実相が国民に知らされなかった期間をも意味する。確かに「原子爆弾被害者の医療等に関する法律」（原爆医療法）の制定は被爆後十年以上経った昭和三二（一九五七）年四月（以下、昭和二十年代の年号は昭和を省略し、数字のみ記す）のことであり、また「広島平和記念資料館」（原爆資料館）が開館したのは三〇年八月のことであった。なぜヒロシマ・ナガサキの原爆被害の凄まじさが伝えられなかったのかという点については、戦後間もなくGHQが発令した「プレスコード」（二〇年九月一九日指令）によって敗戦の悲惨さ、とくに原爆の悲惨さやその影響について発表することを禁じたので、日本や世界の人々は被爆の実相について知られることがなかったこと、サンフランシスコ平和条約締結によって正式にプレスコードが解除された後も、日本のメディアは自主規制により積極的には被爆の実相を伝えようとしなかったということが主な原因であることは現

在では広く認められていることである。

それでは被爆者たちは沈黙するしかなかったのであろうか。いや、そうではない。とくに広島文学を見ると、被爆後多くの小説家、詩人、歌人、俳人などが米軍のプレスコードにめげず、声を上げ続けていたのである。例えば栗原貞子、唯一夫妻は戦後間もなくの二〇年一二月に「中国文化聯盟」を有志と共に結成し、翌二一年三月には機関誌『中国文化 創刊号（原子爆弾特集号）』を発行した。今では一〇カ国以上の言葉に訳されて国際的に知られている栗原貞子の詩「生ましめんかな」はこの創刊号に掲載された。そして『中国文化』は二三年七月の第一八号まで、創作（小説、詩、短歌、俳句など）と評論を中心に、多くの有名、無名の人々の寄稿や講読によって支えられ、刊行され続けた。

しかしながら、そうした被爆者たちの原爆の被害の訴えや反核・平和の叫びに対する米軍の言論弾圧は戦後間もなく始まり、それを恐れた日本の出版社や各種マスコミの自主規制もあつたために、大きく取り上げられることはなかった。また、米ソの冷戦の高まりとともに、二二年から米軍の占領政策が変更になり、いわゆる「逆コース」によって、弾圧の対象が国粹主義や軍国主義の右翼から共産主義や社会主義の左翼に替わっていったが、朝鮮戦争の勃発（二五年六月二五日）前後から左翼勢力と彼らの言論に対する弾圧はことさらに厳しくなった。そうした弾圧にもめげず、広島詩人たちは反核・反戦の叫びを上げ続けたのであるが、残念ながら未だに彼らは十分な評価を受けていない。

たとえば、敗戦後の日本が「虚脱」状態の中から占領軍の指導下に平和と民主主義の精神を獲得していった過程を明らかにした

ジョン・ダワーの『敗北を抱きしめよ』(John W. Dower: *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*, W. W. Norton & Company / The New Press, 1999, 邦訳は三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳、岩波書店、二〇〇一年、増補版、二〇〇四年)においても、朝鮮戦争勃発前後のレッドパージや警察予備隊のあり方については論じているが、アメリカの原爆投下の問題や、それに対する広島・長崎の被爆者の抗議についてはあまり論じていない。さらに、朝鮮戦争に対する日本の民衆の抗議や、民衆の側からの平和と民主主義の希求についてはほとんど触れていない。また、文学について見ると、戦後のカストリ雑誌や「肉体」文学については詳述しているが、原爆文学に関してはわずかに長崎の永井隆の『この子を残して』と『長崎の鐘』を戦後のベストセラーとして言及し、壺井繁治と栗原貞子の詩一編ずつと著者不明の俳句一句ならびに短歌一首をアメリカ軍の検閲の例として紹介しただけである。ダワーはアメリカによる検閲問題に力を入れているが、原爆文学そのものに触れることも少なく、その内容に立ち入ろうとはしない。また彼は次のように述べて、戦後間もなく原爆体験を記した著作は「ほとんど完全に姿を消した」という見解を示している。

原爆体験を書くことは、はつきり禁止されていたわけではない。降伏後一、二年間は、広島周辺の地域刊行物を中心に、多くの作家が原爆についての散文や詩を発表している。しかし同時に、永井隆など被爆者の初期の著作が発禁処分になり、原爆に関連した文書の多くが大幅な削除を強いられた。(中略)原爆体験はタブーだと口から口へと伝わった結果、直接

の検閲と広範な自主規制とが結びついて、この関連の著作はほとんど完全に姿を消した。それでも一九四八年末になると、永井隆の本が出版され、原爆文学がようやくおすおすと登場することになった⁵⁰。

ダワーは、「原爆体験を書くことは、はつきり禁止されていたわけではない」と述べているが、それは明文化されていないというだけであって、実態はブランゲ文庫などに残されている米占領軍指揮下の検閲の記録を見れば明らかのように、原爆の体験を書くことは(とくにそれを悲惨な体験として描くことは)ことごとく禁止されていた。それは新聞・雑誌を含むすべての出版物が事前と事後の検閲を受けなければならなかった戦後のしばらくの時期に徹底し、占領軍の民間検閲部(CCD)がなくなつてからも(二四年一〇月以降)、出版社側の自主規制という形で残つた。また、原爆関連の著作が昭和二十年代初めに「ほとんど完全に姿を消した」のではないことは、栗原貞子、正田篠枝、原民喜、大田洋子などの作品を見れば明らかである。栗原貞子の『黒い卵』(二二年八月)、正田篠枝の『さんげ』(二二年二月)、大田洋子の『屍の街』(二三年一月)、原民喜の『夏の花』(二二年六月、二四年一月にかけて三部作を発表、二四年二月、能楽書林より刊行)などの原爆文学の代表作は戦後間もなく書き始められ、プレスコードの圧迫を受けながらも、昭和二十年代初期に刊行されているのである。

このように、ダワーは一九九九年に日本の敗戦後の非軍事化と民主主義の構築について論じた *Embracing Defeat: Japan in the*

Wake of World War II によって、ピューリッツァー賞やバンクロフト賞を始め十以上の賞を受賞したが、広島・長崎の原爆文学についてはほとんど論じていないのである。しかしながら、戦後民主主義の問題、反核・平和の問題をいち早く正面から扱ったのは、広島では先に述べた栗原夫妻や、正田篠枝、原民喜、大田洋子、そして峠三吉などの被爆作家たちであった。

今回はそうした広島の文学者たちの中から峠三吉（一九一七〜五三年）を取り上げ、主として「われらの詩の会」における活動の意義について考えてみたい。なぜならば、峠は自ら『原爆詩集』（二六年八月）を孔版刷りで発表したばかりでなく、被爆者の文章を集め『原子雲の下より』（青木書店、二七年八月）を出し、『われらの詩』（全二〇号、二四年一月〜二八年一月、ただし第七・八号は第八号としてまとめられたので全一九冊であり、また峠が関わったのは二八年二月刊行の第一七号までである）などの文芸誌を出版するなど、さまざまな文学活動を行い、「空白の十年」と呼ばれる昭和二十年代の広島が文学においては決して空白ではないことを実証しているからであり、また、とくに『われらの詩』はレッドパーjury朝鮮戦争によってアメリカ占領軍の政策や日本の政治が大きく変更された時期に重なるので、峠をはじめ広島の人々がどのような詩や詩論を書いていたかを知るには戦後日本の民主主義と平和主義の定着を知るためにも重要なことと思われるからである。

二 峠三吉と「われらの詩の会」

峠三吉は「われらの詩の会」の発足について、次のように述べ

ている。

（前略）初めての仲間として増岡君と会い私の気持ちを話し、少しづつ、計画をねりはじめたのはたしか昨年（論者注：昭和二四年）の八月から九月にかけてだったろう。「広島詩人協会」に於ける広島詩人の状況、私の位置、新しい組織の必然性を知る棺氏も初めから乗り気であった。これまでの経験及び新しい詩の方向を基にして従来の同人的行き方を極力離れた組織方針と原稿集め、印刷、頒布、会費回収の見直しによるメンバーの選定を大体終つたのが十月の初旬、順次下交渉をはじめて第一回の発起人会合を「リリアン」で開いたのが十月十日頃だったろうか、（後略）⁶⁾。

峠が「われらの詩の会」の発足に向けて準備していた時の「初めての仲間」と呼んだ増岡敏和は「われらの詩の会」の発足について、次のように述べている。

「われらの詩の会」は一九四九年末に発足し、機関誌『われらの詩』を発刊した（後、一九五三年末、二十号までつづく）。これは広島詩人協会の峠三吉と、広島地方文学サークル協議会（一九四九年〜五〇年）に参加していた職場サークルの若い詩人たちと個人参加者として「ひろく人間を愛するために詩をうたう」として結成した詩サークルであり、当初は、峠三吉をのぞいて、若いわたしたち（二十才前後）は、詩の歴史もほとんど知らず、広島島の詩人たちがどつちをむいているの

か全然というほど問題外にしており、ひたすら職場の詩、はじめて書いてゆく人の詩をほりおこし、わたしたちもうたいあげてゆこうというだけで、書かれた詩をどうたかめ、どうしてゆか目標すらも第二義的なものとして、ひたすら体あたる実感を追った⁵⁾。

増岡によれば、「日本でサークル運動が組織的にとりあげられ展開されはじめたのは、一九三一年以降といえる」とあり、蔵原惟人が「プロレタリア芸術運動の組織問題」とその「再論」において、グループ組織の問題のなかでの文化サークルの運動の重要性を説いたことから始まったという。蔵原の問題提起はプロレタリア文化運動の組織的な基礎を、企業・農村の大衆のなかにおいて。そして、工場・農村に文学サークルを組織することを掲げたのである⁴⁾。

このサークル運動は「日本プロレタリア文化連盟(コップ)」に受け継がれ数多くの文学サークルを生み出したが、満州事変(一九三一年九月)の勃発とその後の軍部の台頭のなかで、指導者、活動家の検束・拘留があいつぎ、小林多喜二は一九三三年二月に虐殺された。そして、集会の非法化、刊行物の発禁、日本共産党幹部の転向があいつぎ、一九三四年にはプロレタリア文化運動の組織は解体され、運動を停止した。

従って、初期の文化サークル運動は短命に終わったが、一九四五年の敗戦以後、それまで抑圧されていただけに急速に全国的にサークル活動は広まった。その多くは「一九四六年、いちはやく文化サークル政策をもった日本共産党の文化政策に、主に指導さ

れたものである⁵⁾という。しかし、広島では、先に述べた栗原唯一、貞子夫妻によつて結成された「中国文化聯盟」とその機関誌『中国文化』のようにアナキスト系のももあつた。このように、満州事変に始まる十五年戦争の時代に弾圧された言論ならびに文化は、日本の敗戦後、文学を中心としてさまざまな花を開かせつつあつたのである。

峠三吉は一九三五年に広島県立商業学校を卒業後、間もなく肺結核を発病し、その闘病生活のなかで短歌、俳句、詩、小説を書き始め、音楽や絵画に熱中する。そうした死を意識した峠の初期詩歌は個人の内面を歌った抒情詩であり、また観念的な象徴詩でもあつたが、戦中に得たキリスト教の信仰(長姉嘉子の影響下に一九四二年二月洗礼を受ける)と戦後に入会したさまざまな文化団体を通して他者や社会との接点を得ていく。

戦後、峠は「広島青年文化連盟」「広島音楽連盟」「児童文化研究会」「アテナム文化協会」「広島市青年連合会」「広島詩人協会」「土曜会(のちにセルクル・トリコロール)」「小説勉強会」など、実に多くの文化団体に参加し、それぞれで常任委員や責任者を務めている。

なかでも「広島文化連盟」では、初代委員長の大村英幸に代わり昭和二年七月から委員長になり、二四年七月頃まで関わりを持ち、機関誌『探求』を発行し、そこに詩や小説などを発表した。また「広島詩人協会」では、その機関誌『地核』(二三年六月から二四年八月、八号まで)に、詩やエッセイを発表した。

さらに、二四年二月に「新日本文学会」に入会し、ついで同年四月日本共産党に入会した。その頃、アメリカとソ連の冷戦状態

が深まり、アメリカ力による日本の占領政策の転回によって左翼活動家や労働組合への弾圧が強まっていたが、労働者は文化サークル活動を通して文化戦線の統一を試みていた。

広島では広島日鋼争議（二四年六月）や、第一次レッドパージ（二四年末から）に抗するように「広島地方文学サークル協議会」が結成され、機関誌『広島文学サークル』を刊行したが、二五年初めに四号まで出して解散した。峠はそのころ結成していた「われらの詩の会」のメンバーとともに「広島地方文学サークル協議会」にも参加した。

峠を中心とする「われらの詩の会」は機関誌『われらの詩』を二四年一月から二八年一月の四年間にわたって二〇号まで刊行した。峠は二八年三月一〇日に死亡したので、先に述べたように第一七号（二八年二月）までしか見ることはできなかった。

ここで、『われらの詩』が刊行された二四年から二八年の日本と広島状況を概観してみよう。それは、先に述べたアメリカ占領軍政策の「逆コース」とともに、日本の保守勢力が復活した時期であり、吉田茂が内閣を組閣していた時期（二三年一〇月〜二九年二月）と重なる。吉田内閣は二四年からGHQと計らい、労組を中心にレッドパージを行い、そして二五年六月二五日の朝鮮戦争勃発とともにマスメディアから左翼的な人々を解雇し、さらには民間でも一万人以上の人々を解雇した。それと並行して軍国主義者らの復活を行った。GHQはとくに日本共産党に厳しく、二五年六月六日には中央委員会の二四人全員を公職から追放するように日本政府に命令し、共産党機関誌の活動停止を目指した。

広島では二四年一〇月二日に峠三吉らが広島女学院中学校講堂

で「平和擁護広島大会」を開催し、原子兵器の廃棄を要求する決議を採択した。これは日本で最初の（そして多分世界で最初の）核廃絶の決議であった。翌年の二五年三月には、原子兵器絶対禁止とその国際管理を訴えるストックホルムアッピールが出され、世界の各地で署名活動が始まった。広島でも署名活動は進められたが、二五年八月六日の広島平和式典は中止となり、占領軍の命令ですべての集会、行事が禁止された。朝鮮戦争下であったため、アメリカ軍はとくに広島での反発を恐れたのである。しかし、峠たちは非合法の集会を何度も試みた。そして当時のありさまを峠は「一九五〇年の八月六日」という詩にして『われらの詩』第一二号（二六年九月）に発表した。また峠は翌年（二六年）の八月六日の刊行を目指して『原爆詩集』を編み、孔版刷りで五〇〇部を配付した。前年一月末日のトルーマン米大統領の朝鮮戦争における「核再使用の宣言」は峠たちの活動を緊迫したものとしたのである。

さらに、峠は「われらの詩の会」を中心に活動しながら、米ソの冷戦から急速に朝鮮半島をめぐる主導権争いの激しい戦争に向かいつつある状況下で、またアメリカ占領下での左翼弾圧にもかかわらず、戦争に対するレジスタンスを目指して新しい集団を作ろうとした。そして、それは深川宗俊中心の「中国新歌人連合」の有志と「われらの詩の会」の有志で作った「反戦詩歌人集団」となり、機関誌『反戦詩歌集』第一集（二五年五月）と第二集（同年、八月）刊行した。広島では二五年八月六日の広島での平和大会が米軍によって禁止されたように、特に厳しい言論弾圧が見られた上に、コミンフォルムによる日本における平和革命方式の批

判（二五年一月）以後の日本共産党内の対立とその後の分裂は日本の社会運動に大きな影響を与えたのであるが、以上のように峠たちの文学・社会活動は目覚ましいものであった。

朝鮮戦争の休戦協定は二八年七月に結ばれた。この間、日本はアメリカの主導の下、二六年九月にサンフランシスコ平和条約を締結した（ソ連、ポーランド、チェコは調印拒否、インド、中国・台湾、ビルマ、ユーゴは不参加）。翌年の二七年四月に同条約が発効したので日本は主権を回復したが、同時に日米安全保障条約も発効したため、治外法権的行政協定と米軍基地が押しつけられたので、あいかわらず日本はアメリカならびに米軍に対する従属的地位に置かれていた。この間、峠は吉川清などと「原爆被害者の会」を二七年八月に発足させ、被爆者の実態調査に乗り出した。二七年一月にはアメリカが水爆を開発し、二八年八月にはソ連が水爆を開発した。「われらの詩の会」は峠三吉が亡くなった後も『われらの詩』第一八号、一九号、二〇号を出し、二八年一月の第二〇号をもって活動を閉じた。それはピキニ環礁におけるアメリカの水爆実験（二九年三月一日）の放射能によって第五福竜丸が被災する四ヶ月前であり、それをきっかけに日本の各地で原水爆禁止運動が起こる前夜であった。

以上のように、峠たちの「われらの詩の会」の時代は日本が急速に右傾化する時代であり、二七年四月二八日のサンフランシスコ平和条約の発効による日本の占領体制の終了後も、同年の「破壊活動防止法案」などによってふたたび表現の自由が失われつつあった時代である。

以下、『われらの詩』について具体的に見てゆきたい。

三 『われらの詩』について

『われらの詩』はどのような編集方針の下に、どのような人々が、どのような作品を発表していたのであろうか。

まず、編集方針であるが、それは第一号までは欠かさず巻末に掲載していた「われらの詩の会のとりきめ」（第二号までは「(案)」となっていた）を見ると明らかである。文言は一部の字句の変更や旧字の新字への変更などはあるが、大きな変更は見られないので、第一号（二四年一月二〇日発行）を見てみよう。なお、旧字・旧仮名遣いは新字・新仮名遣いに改めた。

われらの詩ウツの会のとりきめ（案）

- 1 この会は「われらの詩の会」といい事務所をかりに翠町一六〇九ノ二番地におく。
- 2 この会はひろく人間を愛するために詩をうたう人々をもつて強く結集する。
- 3 この会は詩によってその愛が満たされ、それによってより自由な社会が生れるためのあらゆる活動を行う。
- 4 この会はすべてのものが活動者であるため、その分担を定めるほかは別に役員をもうけない。たゞ外部に対する便宜上の代表者を一名選んでおく。
- 5 この会への入会退会は自由である。但し会合においてその旨を表明する必要がある。
- 6 この会の会員は組織を尊重するために、会に対する誠意

と責任を事^ア踐に於て志す。

7 会費其他は付則において定める⁽⁶⁾。

大きな変更は第三号において最後の項目を「7 この会の運営は誌代をもってあて、会費は別にとらない」としたことである。

ちなみにこの雑誌代は第一〇号までは二〇円、第一号から三〇円になり、最終号（二八年一月発行）は四〇円になっている。

第一号は一二頁の小冊子であったが、その後は二〇〜三四頁に拡大している。購読者も投稿者も増え、裏表紙には広告が掲載され（裏表紙一面一五〇〇円）、財政的に一般市民の講読によって支えられていたことが分かる。ところで、当時の物価はどうであったか。裏表紙一面一五〇〇円という「事務局よりのおしらせ」が載った第一〇号（二五年二月刊）の年の物価を知るために『昭和史全記録』（毎日新聞社、一九八九年）の一九五〇年の項目を覗いてみると「8月 そば屋復活。もり15円」⁽⁷⁾とある。それと比較して考えると、雑誌代二〇円というのは、現在では五〇〇円からせいぜい一〇〇〇円程度であったろうか。今から考えるとそれほど高いものではないが、まだ戦後の食糧難の時代であり、食べるものが何よりも優先する時代である。会員や購読者は民主主義と平和主義を守るために貧しい懐から出費したと言えるであろう。なお、1の事務所は峠の住所であり、峠が転居するとともに事務所も峠の新住所に移っている。

この「われらの詩の会のとりきめ」の特色を見るために、栗原夫妻の編集した『中国文化』の「綱領」と比較してみよう。

中国文化聯盟綱領

一、本聯盟ハ文化ノ中央偏重ヨリ脱シ文芸振興ニヨリ中国文化ノ建設ヲ期シ併セテ新日本建設ニ参与セントス

二、文芸ヲ中心ニ学術、思想、音楽、美術、映画ノ研究鑑賞批評創作ヲ活発ニシ民衆ヲシテ美ト真ノ生産ト消費ヲ自由ナラシメントス

三、特ニ女性ノ教養ヲ高メソノ解放ニ拍車セントス

四、自由ヘノ論議ヲ盛ニシテ青年ノ生活意欲ヲ高メ創造的革新的タラシメントス

五、文化ノ実生活浸透ノタメ生活ノ科学化合理化ヲ提唱ス⁽⁸⁾

一読して明らかのように、「中国文化聯盟綱領」はカタカナ表記の文語体であり、「綱領」というタイトルの付け方など、戦前・戦時中の表現を受け継いだ堅苦しく古めかしい印象があるが、「われらの詩の会のとりきめ」の方は口語体で易しく、馴染みやすい。両者の間には三年八月月しか経っていないが、いかにこの間に日本語が激しく変化したかということが分かる。また、それだけでなく、そこに両者の編集方針の違いを見取ることができよう。

「中国文化聯盟綱領」の方は戦後間もなく、しかも原爆被害を直接受けた広島から、新しい日本社会の建設を目指して何をすべきかを考え、「文化」を基本において民衆を啓蒙しようという意気込みが感じられる。栗原夫妻は二〇年五月に細田民樹と会い、その細田と文通を重ね、広島に原爆が投下された翌々日（八月八日）には栗原夫妻を訪ねて来た細田と共に、「もう戦争も長くない、戦争が終つたら、文化運動を始めよう」⁽⁹⁾と話し合ったとい

う。ここにはアメリカ軍（占領軍）による民主主義と平和主義の押しつけ以前に日本の庶民の中にすでに「文化運動」を基本とした新しい日本の模索があったことが見て取れる。実際、彼らは原爆により焦土と化した広島で、原爆症に苦しみながら敗戦の年内には活動を開始している。また、戦前・戦中の中央偏重や男性中心主義から脱して、広島ならびに中国地方からの発信を目指し、また女性の解放を目指している。そして「自由へノ論議ヲ盛ニシ」ようにするのは、戦前の全体主義や国家主義からの脱却を目指すとともに、個人の確立を図ろうとしていると思われる。

一方「われらの詩の会」はレッドパージから朝鮮戦争へといわゆる「逆コース」の激しい時代に結成され、占領軍と日本政府の弾圧に抗して、個人が持ち寄ったわずかな雑誌代と購読料によつて雑誌を出していた。そこに参集した人々を見ると、峠三吉を別にすれば大半が素人である。また、峠自身も戦前から和歌や俳句を作り、詩も書いていたとはいへ、中央の文壇に知られた存在ではなかった。ただ、彼は詩人でありたいと願い、二四年六月の日鋼広島製作所の首切り反対ストライキにおいて「怒りのうた」を発表し、民衆の心に詩が受け入れられる感動と欲びを体験していた。それは権力に抗して、民衆の立場に立つ歌を作るという峠の基本姿勢となつた。その点は「民衆ヲシテ美ト真ノ生産ト消費ヲ自由ナラシメントス」という「中国文化聯盟綱領」とも通じるところがあるが、峠の立場は「美ト真」よりも「真と善」に重点が置かれていたであろう。そして、「われらの詩の会」の「とりきめ」は、「2 この会はひろく人間を愛するために詩をうたう人々をもつて強く結集する。3 この会は詩によつてその愛が

満たされ、それによつてより自由な社会が生れるためのあらゆる活動を行う」という項目に現れているように、「愛」を目的とし、「愛」が満たされることで、「自由な社会」を生み出そうとしているのである。そこには峠のキリスト教信仰が反映していたかもしれないし、「愛される共産党」という野坂参三らの平和路線が加わっていたかもしれない。

そうした峠の立場を鮮明に表している「歌」という詩を見ることにしよう。これは『われらの詩』第一号の巻頭に載つた詩である。

焚火は消され 血の痕は蔽はれた、

もう唄うまい わたしは 満ち足りと夢と望みを、

おまえの頸に匂うのは ラッパととゞろく円舞場に

裸で追はれ 姦された ローマの乙女、

おまえの肩にひらめくのは アトム(原子)の焰に包まれた

煉瓦のしたで ニホンの少女が 振つたうで、

お、愛するゆえに 忘れない

おまえのなかの かずかずの 闇夜のように、

わたしは唄はう わたしの歌うたはたはた鳴る夜の旗、

武器を押しやる をんなの眼、

火が消され 血が蔽はれたそのゆえに

願はくばすべての未来の魂え⁶⁷ たえがたく拡がる痛みが用意され、

いまはただ あげぼの、光のために

めざめの涙を もつように⁶⁸、

この詩は読点ばかりで句点がない。それは、「血の痕は蔽はれた」が、人類の弱者（この詩では特に女性たち）への迫害は繰り返されていることを表し、それにもかかわらず「武器を押しやる をんなの眼」をもって、すべてを見、すべてを歌い続けることが必要であると述べているかのようである。また、「愛するゆえに 忘れない」とあるように、「愛」があるからこそ、時代や地域を越えて、世界の人々の悲惨な姿を忘れまいとしているのである。そして「アトム」の焔に包まれた（中略）「二ホンの少女」とあるように日本への原爆投下に対する抗議、非難の姿勢が明確である。

次に『われらの詩』を統計的に見てみよう。

まず、『われらの詩』は詩ならびに評論が中心であるので、詩と評論に分けてテーマを見ることにしよう。

詩は全体で四六三作品（峠が関係した第一七号まででは四一二作品）見られる。テーマは一つの作品に重複して現れるものもあるが、それらも数えることにした。また、テーマを特定しがたいものもあるので、概数として見ていたきたい。最も多く見られるテーマは「戦争」であり、戦争の被害を描いたり、戦争反対、再

軍備反対を唱えたり、あるいはアメリカ占領軍の兵士を風刺的に描いたものが八〇作品ある。それに朝鮮戦争を描いたもの一九作品を加えると九九作品となり、一番数が多い。次は「原爆」に関するもので、七六作品に及ぶ。これを「戦争」関係のテーマとすることもできよう。そうすると一七五作品となり、『われらの詩』の半分弱は戦争に関する（無論反戦、反核の立場で描かれた）詩ということになる。しかし、広島ではレッドパーjuryや政令三三五号（占領軍行為阻害）違反の脅威⁶⁹の下で、峠のみならず一般市民も「原爆詩」を書いていることを明らかにするために別立てとした。この原爆ならびに戦争をテーマにした詩には、今でもしばしば朗読される林幸子の「ヒロシマの空」（『われらの詩』第一〇号）や、峠三吉の「1950年の8月6日」（『われらの詩』第二二号）、あるいは多賀孝子の「原爆の残した音楽」（『われらの詩』第八号）などが含まれる。

次に多いのは「貧困」をテーマにした作品である。これも戦争や原爆がもたらしたものであるが、直接「貧困」を歌っているのが五九作品見られる。さらに平和や民主主義のための「斗争」を歌ったものが四二作品と続き、労働などの「生活」を歌ったもの三四作品が続く。以上が上位五位までであり、反戦・反原爆そして民主主義という『われらの詩』の特徴が明らかであろう。その次に来るのは「農業」を歌ったもので一七作品であり、次に「恋愛」を歌ったものが続くが、それは九作品と数が少ないのが目立つ。「女性」を歌ったものは四作品で、古い家に縛られた女性の解放問題を歌っている。その他、分類しがたいものや数が少ないものなどを合わせると八一作品である。

次に評論について見てみよう。評論は短いものを除いて全体で七〇作品（峠が関係した第一七号まででは五一作品）を数えることができる。そのうち「詩法」に関するものが四二作品と大半を占め、平和や民主主義のための「斗争」を論じたものが一一作品である。峠の没後に発表された評論は一九作品と増加し、そのなかでも「斗争」を論じたものが六作品と増えている。これは峠が亡くなる直前にTというペンネームで第一七号に書いた「共通の問題点——編集会議より——」、ならびに同号に且原純夫の書いた「ひろめることゝたかめること」という評論が、『われらの詩』の再建のために何が必要かということを通問の問題意識としながら、「詩法」の高まりとともに作者の意識の高まりを求めたこと、そして会員同士の相互批評を求めたことからくるのであろう。

峠は詩の「社会的な機能」と政治的側面を重要視しながら、詩自体の自立と成熟を求めていた。峠は同人たちの作品を具体的に論じながら、次のように言う。「ゆき話った近代詩の打開が抽象的自我から社会への脱出に求められ、生活からの歌声がサークル運動として勤労階級の中に取り、小市民的自我より新しい文学主体への転移が始められ、現実はずっと先へと進んでいるのに私たちの詩の中にはまだ新しい人間や新しい情緒が現れて来ない。主題は積極的な方向へ求められ乍ら概念化してしまい、感情は身についたところにさぐられながら闘いは声だけの呪詛に終って現実克服の契機を生まない」⁽¹²⁾。峠は自分の死の直前まで『われらの詩』の再建を考え、それまでのあり方を見直し、問題点を洗い出し、再建のための解決策を求めていたのである。

次に『われらの詩』を支えた会員について見てみよう。全二〇

号一九冊に詩もしくは評論を書いた人は延べ四八三人である。そのうち、男性は三七七人で、女性が一〇六人なので、男女比は約四対一である。なお、ペンネームで書いた人もいるので、人数は概数でしかないが、大きな相違はないと思う。次に詩と評論に分けて考察すると、延べ四八三人のうち詩を書いた人は三九一人、評論を書いた人は七二人である。延べ数ではなく、実数で見ると、詩を書いた男性は一六七人、女性は四五五人であり、評論を書いた男性は四一人、女性は四人である。評論を書いた女性が少ないのは理論的主導権を持っていたのが男性であったことを表しているであろう。評論では峠三吉が一一作品で、それにつぐ且原純夫の四作品、壺井繁治、星川晃、中村温の三作品、増岡敏和、深川宗俊、佐々木健朗、山村良介の二作品を大きく引き離していて、峠が理論的指導者であったことが分かる。

詩の分野でも峠が一五作品（うち追悼四作品）と一番多く、ついで増岡敏和の一四作品、且原純夫一〇作品、御庄博実九作品、四国五郎八作品と続き、以下高木政幸七作品（うち追悼五作品）、深川宗俊他六人の五作品が続く。また、女性では林幸子の八作品（そのうち町由紀子のペンネームで書いたものが三作品）が一番多く、ついで多賀孝子、浅野里枝の六作品、そして杉生直子、大村未知、柏森いつえの三作品が続いている。このように詩の創作においては数人の中心的作者がいるが、大きな偏りは見られない。むしろ詩を書いた男性が一六七人、女性は四五五人いて、計二一二人という多数の人が詩を寄せたことに注目すべきであろう。

四 おわり

『われらの詩』は小さな、そして体裁も必ずしも立派とは言えない小冊子であり、第一三、一七、一八、一九号は孔版刷りという文字通り手作りの雑誌である。しかし、峠三吉らが心血を注いだ詩と評論の雑誌であって、右傾化してゆく日本の昭和二十年代後半にGHQや日本国政府の圧迫に抗して市民の側から声を上げた一つの代表的な例である。しかしながら、現在では『われらの詩』を入手することが難しく、広く読まれることもないまま、戦後六四年も経っても未だその真価を知られることがないようである。戦後の日本の反核・平和主義と民主主義を堅守してきたのは、広島では被爆後行政から見放され、報道からも援護されなかった「空白の十年」という困難な時代にもかかわらず、反核・反戦の声を上げ続けた峠たちのような被爆者を中心とした一般の市民であったことを忘れてはならないと思う。

最後に『われらの詩』の今でも重要であると思われる点をいくつか上げておきたい。

まず何よりもその雑誌全体にみまざる抵抗精神である。これは峠を中心とする精神的指導者たちの影響でもあるが、時代の流れに抗する作品を市民たちが数多く寄稿し、また編集者は発禁や逮捕の危険を冒しながら、よく掲載し続けたと思う。

次に、その雑誌の担い手の広がりである。広島を中心に二〇〇人以上の人が、男性も女性も詩を寄せたということ、そして文学や政治にそれまで関わってこなかった女性が数多く参加していることも大きな特徴である。これは一般の人々が参加するサーク

ル誌の特徴でもあるが、詩を書きたいという人を掘り起こしていた峠らの努力の賜でもある。

また、全二〇号、一九冊という継続の力も評価すべきであろう。途中から「あとがき」で財政難について訴え、また雑誌代金の納入を常と呼びかけながら、編集者たちの手でガリ版を切り、製本していくようになって出版し続けたという、ねばり強い熱意に感心する。もし峠が手術で死ななければもっと続いて、さらに継続し、大きな力になったのではないかと思わせるものである。

最後に相互批評と自己批判の力を上げておこう。峠らは「ひろめること」ばかりでなく「たかめること」を同時に求めた。それは批評の力によってお互いに高まろうとするものであり、理論的指導者の峠自身の作品も批評の対象となっている。そして峠自身も他者の批判を聞き、自らを高めようとしていた。戦後の新しい時代に求められるべき新しい詩を常に求め続けた柔軟さと若さがこの雑誌の魅力の大きな源泉であったと言える。

注

- 1 ジョン・ダワー著、三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳『敗北を抱きしめて』増補版・下巻、岩波書店、二〇〇四年、一九〇頁。
- 2 峠三吉「一年をかへりみて」『われらの詩』第一〇号、一九五〇年二月、二頁。
- 3 増岡敏和『増補改訂サークル運動入門』東邦出版社、一九七七年、三八〜三九頁。
- 4 同書、二六 二七頁。
- 5 同書、三三頁。

6 「われらの詩の会のとらきめ」『われらの詩』第一号、「われらの詩の会」編集部、一九四八年十一月、裏表紙裏。

7 『昭和史全記録』毎日新聞社、一九八九年、四八三頁。

8 「中国文化聯盟綱領」『中国文化』創刊号、中国文化聯盟、一九四六年三月、表紙裏。

9 栗原貞子「ときゆめんと私記「占領」、『中国文化』原子爆弾特集号復刻並に抜き刷り（二号く十八号）」、「中国文化」復刻刊行の会、一九八一年、一九四頁。

10 峠三吉「歌」『われらの詩』第一号、一頁。

11 『われらの詩』の同人であり、数多くの詩を投稿し掲載された御庄博実は、一編の詩「失われた腕に——一傷兵のメモより——」を結核で入院中の国立岩国病院の患者自治会報『明友ニュース』の新年号に発表したため、一九五一年三月一五日に編集責任者とともに

逮捕された。岩国の米軍基地から朝鮮戦争のために飛び立つ飛行機を批判的に描いているという、政令三二五号違反の容疑であった。

逮捕された御庄を最もはげましたのは峠と詩の仲間であったと御庄は述べている。また、『われらの詩』第一二号は「事務局だより」で実際に行われた米軍と日本の警察による詩人の弾圧について述べ、不起訴になった御庄について「終戦後詩人がその作品によって捕らえられた最初の出来事として立派な意味をになうものである」と、日米の弾圧に屈しなかつた御庄を高く評価している。御庄博実『ヒロシマにつながる詩的遍歴』（甞岩書房、二〇〇二年）四二く四九頁参照。

12 T（峠三吉）「共通の問題点——編集会議より——」『われらの詩』第一七号、「われらの詩の会」編集部、一九五三年二月発行、一二頁。